

○ 法律・法規等

1. 全人代代表の麦教猛氏、地理的表示の保護に関する専門法の制定を提言(国家知識産権網 2022年3月9日)
2. 最高人民法院と最高検察院、薬品安全をめぐる刑事事件に関する司法解釈を共同発布(最高人民法院公式サイト 2022年3月4日)

○ 中央政府の動き

1. 2022年政府活動報告、「知的財産権の保護と運用を強化」(国家知識産権網 2022年3月9日)
2. 中国とスイス経済貿易共同委員会が知的財産権WG第11回会合を開催(商務部公式サイト 2022年3月9日)
3. SAMR、「全国営業秘密保護革新試行事業方案」を通達(国家市場監管総局公式サイト 2022年3月7日)
4. CNIPA、2021年两会からの提言・提案を全て処理・解決(国家知識産権網 2022年3月4日)

○ 地方政府の動き

【華南地域】

1. 広西、特色ある知的財産権発展を推進 「实施方案」発布(中国打撃侵権工作網 2022年3月9日)

【華東地域】

2. 浙江、「知財強国建設綱要」の徹底を推進 実施意見を発布(国家知識産権戦略網 2022年3月8日)
3. 山東、地理的表示に関する「第14期五カ年計画」を発表(中国知識産権資訊網 2022年3月3日)

○ 司法関連の動き

1. 上海知識産権法院、Valeo 特許侵害訴訟で法定賠償額の上限 500 万元認定(中国打撃侵権工作網 2022年3月10日)
2. 最高人民検察院、知財侵害刑事事件の4つの特徴を紹介(最高人民検察院公式サイト 2022年3月8日)
3. 知的財産権検察弁公室 全国主要 20 都市で設立(最高人民検察院公式サイト 2022年3月4日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 南京税関、「龍騰行動 2021」で偽造ブランド商品 61 万点以上を押収(国家知識産権戦略網 2022年3月4日)

【その他地域】

2. 重慶、エルメスやディオールなどの偽ブランド品を廃棄処分(中国打撃侵権工作網 2022年3月9日)
3. 遼寧省、市場関連の重大な違反行為の摘発を強化 通報者報奨金制度を導入(中国打撃侵権工作網 2022年3月8日)
4. 重慶市、郵送分野における知的財産権侵害の摘発活動を推進(中国打撃侵権工作網 2022年3月7日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 「小さな巨人」企業、今年さらに 3000 社を育成へ(中国政府網 2022年3月8日)
2. 全国の研究開発投資は昨年 14.2%増 76%は企業による投入(中国政府網 2022年2月26日)

○ 統計関連

1. 中国都市のイノベーション力が急上昇 エルゼビア報告書(上海市科学技術委員会公式サイト 2022年3月2日)

## ● ニュース本文

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. 全人代代表の麦教猛氏、地理的表示の保護に関する専門法の制定を提言★★★

全国人民代表大会の代表で広東省知識産権局の麦教猛局長は先日、現在開催中の第13期全人代第5回会議の事務局に対して、地理的表示（GI）の保護に関する専門法の制定を加速すべきだと提言した。

麦教猛氏は、行政法規または法律を制定することにより、地理的表示標識の名称を統一し、地理的表示に関わる権利付与、管理、および保護を規範化することを提言した。また、地理的表示の保護範囲、権利侵害行為の構成、権利侵害の判定、権利侵害の法律責任、取り消し及び無効手続きなどを明確にし、地理的表示に対する保護を全面的に強化する必要があると語った。

（出典：国家知識産権網 2022年3月9日）

[http://www.cnipa.gov.cn/art/2022/3/9/art\\_55\\_173914.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2022/3/9/art_55_173914.html)

## ★★★2. 最高人民法院と最高検察院、薬品安全をめぐる刑事事件に関する司法解釈を共同発布★★★

最高人民法院（最高裁）と最高人民検察院（最高検）は3月4日、「薬品の安全危害をめぐる刑事事件における法律適用の若干問題に関する解釈」（以下、「解釈」）を共同で発布し、3月6日に施行することになった。「解釈」は偽薬生産・販売に関わる犯罪の認定と量刑の基準について詳しく規定し、司法実務の中で際立った法適用問題に対する解決策を提出した。

「解釈」は、偽薬・劣等薬の生産、販売、提供について、「その関連薬品が妊産婦、児童、重症患者を主な使用対象とし、または自然災害、事故災害、公共衛生事件、社会安全事件などの突発的な事件の対応に使用される場合、あるいは、薬品使用機関とその従業員が偽薬・劣等薬を生産、販売した場合、情状に基づいて重罰に処する」と明確にした。法定刑について、「偽薬の生産、販売、提供により、人を死亡させ、又はその他の重い情状がある場合は、10年以上の懲役、無期懲役又は死刑に処し、劣等薬の生産、販売、提供により重大な危害を及ぼした場合は、10年以上の懲役、無期懲役に処する」とした。

「解釈」の公表は、各地の人民法院、人民検察院による刑法と司法解釈の執行基準の統一化、薬品の安全使用、国民生命と健康への保護に重要な意味を持つと見られる。

（出典：最高人民法院公式サイト 2022年3月4日）

<https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-348471.html>

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. 2022年政府活動報告、「知的財産権の保護と運用を強化」★★★

3月5日に開幕した第13期全国人民代表大会（全人代）の第5回会議で国务院の李克強総理が行った「政府活動報告」の中で、「知的財産権の保護を強化する」旨が引き続き表明された。

李総理は政府活動報告の中で「知的財産権の保護と運用を強化し、集積回路、人工知能（AI）などのデジタル産業を大きく育て、無形文化財の保護、伝承を強化する」とした。

企業によるイノベーションについて、李総理は企業のイノベーションの主体としての地位を強化し、基幹核心技術難関攻略を持続的に推進し、産・学・研・用連携を深めることが必要であると指摘した上、国が企業のイノベーションに対して大規模な資金支援と奨励政策を実施すると表明した。

李総理はまた、インダストリアル・インターネットの発展を加速し、集積回路、人工知能（AI）などのデジタル産業を大きく育て、重要なソフトウェア・ハードウェアのイノベーション能力と供給能力を向上させるとした。

（出典：国家知識産権網 2022年3月9日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/3/9/art\\_53\\_173902.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/3/9/art_53_173902.html)

## ★★★2. 中国とスイス経済貿易共同委員会が知的財産権WG第11回会合を開催★★★

3月1日～3日、中国スイス経済貿易共同委員会が知的財産権ワーキンググループ（WG）の第11回会合を開催した。中国からは最高人民法院、最高人民検察院、中央宣伝部、農業農村部、税関総署、市場監督管理総局、国家薬品监督管理局の関係者、スイスからは連邦知的財産権庁、経済省、連邦農業庁の関係者が出席した。

双方は経済と貿易関連の知的財産権立法、法執行の動きについて交流を行い、知的財産権保護の具体的な課題について踏み込んだ議論を交わした後、今後の協力事業の方向性、内容を決定した。意思疎通や協力を一層推進し、知的財産権ワーキンググループの懸け橋としての役割を果たし、産業界の協力を推し進めていくという。

会合の一環として、産業界ラウンドテーブルが行われた。北京反権利侵害模倣品連盟（CAASA）、北京字節跳動公司（バイトダンス）、敦煌網、スイス時計協会 FH、ノバルティス、ロシュ、クラリアントグループなどの企業、協会が参会し、それぞれの関心事について両国の政府関係者と議論を交わした。

（出典：商務部公式サイト 2022年3月9日）

<http://tfs.mofcom.gov.cn/article/bc/202203/20220303284417.shtml>

### ★★★3. SAMR、「全国営業秘密保護革新試行事業方案」を通達★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）は3月7日、「全国営業秘密保護革新試行事業方案」を通達した。営業秘密の保護とビジネス環境の最適化を一層推し進め、市場主体の活力とイノベーション力の喚起を後押しし、中国経済の高品質な発展を促進するとしている。

「方案」は、全国において「営業秘密保護革新試行地域」を選定して試行事業を展開することにより、3年間をかけて、ガバナンスと保護効率を改善し、営業秘密保護を新たな段階に推し進めるという目標を打ち出している。

選定された試行地域に対して、各地の経済発展の特徴や現状を踏まえて、経済成長のニーズに合致する保護制度を導入するよう求めた。主要産業と特徴的な産業、特に新経済・新産業・新業態・新モデル企業、知識集約型企業、技術集約型企業、イノベーション型企業、および老舗企業に対する営業秘密保護を強化する。各試行地域の経験をもとに、統一で規範化された国内の営業秘密保護ガイドラインを作成するとしている。

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2022年3月7日）

[https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/jjjzj/202203/t20220307\\_340204.html](https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/jjjzj/202203/t20220307_340204.html)

### ★★★4. CNIPA、2021年两会からの提言・提案を全て処理・解決★★★

2022年の全国两会（全国人民代表大会・全国人民政治協商会議）の開幕を前に、国家知識産権局（CNIPA）は2021年の提言・提案処理の進捗状況を説明した。

同局によると、昨年処理した两会期間の全人代代表による提言と全国政協委員による提案は211件あり、処理・解決率が100%、完全採用率が89%に達した。

昨年、CNIPAが先頭に立って処理することを引き受けた54件の提言・提案について、同局は各部門の两会業務担当グループに対して、代表・委員らの提言・提案を真剣に検討し、電話やWeChat、面談、現地調査などを通じてコミュニケーションを取り、代表・委員らの本来の意図を十分に聞いた上で、関連の政策を説明してフィードバックや回答を行うよう促した。54件は全て期限内に処理・解決が完了したという。

（出典：国家知識産権局 2022年3月4日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/3/4/art\\_53\\_173609.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/3/4/art_53_173609.html)

## ○ 地方政府の動き

### 【華南地域】

#### ★★★1. 広西、特色ある知的財産権発展を推進 「実施方案」発布★★★

広西チワン族自治区がこのほど「知的財産権強国建設綱要（2021～2035年）の徹底に関する実施方案」を発布した。特色ある「知的財産権強区」の実現を目指し、知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスの強化を全面的に推進する方針を明確にした。

「実施方案」は、特色ある「知的財産権強区」の実現に向けて、6つの主要任務を取りまとめている。それぞれ▽社会主義現代化に向けた知的財産権関連制度の整備、▽全国一流のビジネス環境を支える知的財産権保護体制の整備、▽イノベーション奨励の知的財産権市場運行メカニズムの整備、▽知的財産権公共サービスシステムの整備、▽知的財産権の高品質な発展を促進する文化環境の構築、▽知的財産権に関する国際交流、協力の推進一である。

広西自治区は近年、知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスの強化で目覚ましい成果を上げている。昨年、広西の有効特許が前年比15.86%増の2万8500件、有効商標が同31.54%増の38万9000件、地理的表示が170件に達した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年3月9日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202203/373396.html>

#### 【華東地域】

#### ★★★2. 浙江、「知財強国建設綱要」の徹底を推進 実施意見を発布★★★

浙江省が先日、国の「知的財産権強国建設綱要（2021～2035）」の徹底推進と知財強国先行省の整備に関する実施意見を発布し、同省の今後の知的財産権発展方針を明確にした。

同「実施意見」は、2025年までの達成を目指す5つの指標として、人口1万人あたりの高価値な特許保有件数が17件に、企業100社の有効登録商標が120件に、特許集約型産業の増加価値の対GDP比が13%に、出版産業の増加価値の対GDP比が9%に、知的財産権使用料の年間輸出入総額が800億元（1元は約18.4円）にそれぞれ達すると定めている。

また、重点任務として、知的財産権現代化制度の整備や知的財産権のコア競争力の向上、知的財産権の高効率な運用・転化の実現などを含む、6つの側面の22施策を盛り込んだ。

(出典：国家知識産権戦略網 2022年3月8日)

<http://www.nipso.cn/onevsn.asp?id=53381>

#### ★★★3. 山東、地理的表示に関する「第14期五カ年計画」を発表★★★

山東省はこのほど、地理的表示(GI)に関する第14期五カ年計画を発表した。2025年までの目標として、▽地理的表示による商標登録件数と地理的表示保護製品の認定件数が安定的に増加、▽地理的表示を利用する市場主体が1000社以上に達する、などと掲げている。

また、地理的表示使用の条件を備えている市場主体の中で8割以上が実際に使用していることや、国家レベルの地理的表示運用促進の重点プロジェクトが6つ以上に、国家レベル地理的表示保護モデルエリアが5つ以上に達すること、などを計画に組み込んでいる。

同計画には、地理的表示資源の調査、地理的表示保護手段の刷新、地理的表示の運営促進などに関する複数の重点プロジェクトも盛り込まれている。

(出典：中国知識産権資訊網 2022年3月3日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.asp?newsId=133259](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.asp?newsId=133259)

#### ○ 司法関連の動き

#### ★★★1. 上海知識産権法院、Valeo 特許侵害訴訟で法定賠償額の上限500万元認定★★★

上海知識産権法院(知財裁判所)はこのほど、仏自動車部品大手のValeo(ヴァレオ)が珠海市のランプメーカーと上海市の自動車販売業者を相手取り、特許権侵害の差し止めと賠償金の支払いを求めた訴訟で、法定賠償額の上限にあたる500万元(1元は約18.4円)の損害賠償と合理的支出35万元の支払いを被告側に命じる判決を下した。

本件は、ヴァレオ社が、同社の特許ZL201380038365.7(名称:「ビーム放出装置および特に自動車に使用される当該装置を含むランプ」)が両被告によって侵害されたとして、上海知識産権法院に提訴し、侵害行為の差し止め、損害賠償700万元及び合理的支出60万元の支払いを請求したものである。

上海知識産権法院は審理により、被疑侵害品が使用した技術案は対象特許の権利範囲に属すると認定し、両被告の行為は特許侵害行為であり、侵害停止と損害賠償の法的責任を負わなければならないとの判決を下した。また、原告は、被告の侵害による不法所得に基づいて賠償額を算定すると主張したが、提出された証拠によって侵害品の利益率、侵害者の得た利益を算出するのは困難であるため、同法院は侵害行為の性質や情状などの要素に基づいて、法定賠償額として、500万元の損害賠償と35万元の合理的支出を言い渡した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年3月10日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dxal/zl/202203/373477.html>

#### ★★★2. 最高人民検察院、知財侵害刑事事件の4つの特徴を紹介★★★

5日に北京で開催された第13期全国人民代表大会(全人代)第5回会議では、全人代代表で最高人民検察院検察委員会の副部級専任委員を務める宮鳴氏が、知的財産権侵害刑事事件の4つの特徴を紹介した。

宮氏は、現在、知財侵害刑事事件が主に次の4つの特徴を呈していると説明した。1つ目は、商標権が主な侵害対象であること。商標権侵害罪で検察機関によって起訴された容疑者の数は、知財全体の

約 9 割を占めている。2 つ目は、ネットを利用した知的財産権侵害事件が大幅に増加したこと。3 つ目は、科学・教育・文化と情報技術分野における権利侵害が多発していること。4 つ目は、犯罪は組織化、産業化、チェーン化する傾向が高まっていること。

また、昨年、知的財産権侵害罪で検察機関によって起訴された容疑者のうち、共同犯罪の割合は 68.3%に達し、刑事犯罪全体より 28.2 ポイント高かったことがわかった。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2022 年 3 月 8 日)

[https://www.spp.gov.cn/zd gz/202203/t20220308\\_547985.shtml](https://www.spp.gov.cn/zd gz/202203/t20220308_547985.shtml)

### ★★★3. 知的財産権検察弁公室 全国主要 20 都市で設立★★★

最高人民検察院（最高検）は昨年、知的財産権にまつわる刑事、民事、行政の検察機能を統合し、統一的に事件処理を行う「知的財産権検察職能集中実施プロジェクト」を推進し、すでに北京、天津、上海など、全国主要 20 都市の検察機関で知財の刑事、民事、行政事件を統括する知的財産権検察弁公室を設立した。3 月 4 日、同検察院知的財産権検察弁公室の劉太宗主任が明らかにした。

劉主任によると、各地の知的財産権検察弁公室は、刑事、民事及び行政の間の障壁を打ち破り、新たな事件処理メカニズムを模索し、多くの経験を積んだ。

上海市と重慶市は知的財産権事件に対して、刑事訴追、行政違反、民事責任などが関わっているかどうかを同時に調査する「1 事件 3 調査」制度を実施し、事件の「全面的調査」に焦点を当てている。

山東、四川省は、「刑事付帯民事訴訟」制度（刑事裁判の中で民事損害賠償を求める手続きができる仕組み）の活用を推し進めており、刑事裁判と民事裁判の基準統一、当事者側の時間的、経済的負担の軽減、訴訟効率の向上を同時に推進するよう取り組んでいる。

さらに、北京と天津は、複雑高度な技術問題の解決をサポートする「技術調査官支援メカニズム」を確立し、重慶、江蘇などは大学や研究機関との連携を強化し、知的財産検察理論研究拠点やシンクタンクを設置し、外部リソースを最大限に活用している。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2022 年 3 月 4 日)

[https://www.spp.gov.cn/zd gz/202203/t20220304\\_546913.shtml](https://www.spp.gov.cn/zd gz/202203/t20220304_546913.shtml)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### 【華東地域】

#### ★★★1. 南京税関、「龍騰行動 2021」で偽造ブランド商品 61 万点以上を押収★★★

南京税関は昨年、知的財産権保護キャンペーン「龍騰行動 2021」を展開し、通年で権利侵害貨物を 3882 ロット、侵害品を 61 万 7800 万点差し押さえ、総額は 415 万元（1 元は約 18.4 円）を超えた。前年同期に比べて、それぞれ 20.15%、69.03%、299.79%の増加となった。

昨年、同税関は行政法執行と刑事司法の連携を推進し、当地の公安機関（警察）との法執行協力に取り組み、被疑事件の公安機関移送と情報共有を引き続き強化するとともに、権利者による警察への通報を支援して、模倣品取締りの協力体制をさらに充実させた。

2021 年、南京税関が現地の公安機関に通報した知的財産権犯罪嫌疑事件の手掛かりは 13 件で、そのうち 8 件について、公安機関がすでに立件して捜査を進めているという。

(出典：国家知識産権戦略網 2022 年 3 月 4 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=53376>

### 【その他地域】

#### ★★★2. 重慶、エルメスやディオールなどの偽ブランド品を廃棄処分★★★

重慶市渝中区の市場監督管理局、消費者委員会及び渝中区人民法院（裁判所）はこのほど、エルメス(Hermes)、ディオール(Dior)など高級ブランドの偽造品を含む知的財産権侵害物品を集中廃棄した。

廃棄処分されたのは昨年押収された 30 種の 100 箱以上、総額 100 万元（1 元は約 18.4 円）を超える偽ブランド品で、その中でエルメスやディオール、エイチアンドエス (H&S) など、10 余りの国内外有名ブランドが含まれる。

偽ブランド品が再び市場に流入することを防ぐため、集中廃棄の前に、職員はすべての品物を点検・登録してからトラックに積み込み、集中廃棄現場まで運び、ごみ処理場によって無害化処理が行われた。

重慶市場監督管理局は、消費者の合法的権益を確実に守り、すべての商品を安全に消費者のもとに届くよう、今後も特別行動を継続していくという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年3月9日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202203/373415.html>

### ★★★3. 遼寧省、市場関連の重大な違反行為の摘発を強化 通報者報奨金制度を導入★★★

知的財産権侵害や模倣品などの違反行為の摘発を強化し、優れた消費環境を整備することを狙い、遼寧省の市場監督管理局、財政庁が市場監督管理分野の重大な違反行為の通報者に報奨金を与える報奨金制度を共同で導入した。公平で秩序ある市場と安全で安心な消費環境の構築に人々の積極的な参与を呼びかけている。

報奨される通報の対象に▽食品や薬品、特殊設備、工業製品品質安全に関わる法律、行政法規に違反した重大な違反行為、▽市場監督管理分野に大きな社会的な影響を与え、人々の身体、財産の安全を深刻に脅かす重大な違反行為▽市場監督管理部門から行政処罰を受け、または司法機関に移送され刑事的責任を追及された行為——が含まれる。通報の内容によりそれぞれ1000元以上、3000元以上、5000元以上、最高100万元（1元は約18.4円）の報奨金が与えられるという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年3月8日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202203/373354.html>

### ★★★4. 重慶市、郵送分野における知的財産権侵害の摘発活動を推進★★★

重慶市人民検察院第四分院と同市黔江区の市場監督管理局、公安局、重慶市郵政管理局第二分局が2月23日、活動推進会を共催し、最高人民検察院が発布した「禁制品郵送問題に関する検察機関の建議」の実施徹底について討議を交わした。韻達快通など9社の速達物流企業の責任者も会議に出席した。

会議では知財侵害商品の主な運送手段として速達が利用されている現状について認識を深め、企業から従業者までセキュリティ検査や禁制品への監視を強化し、偽物識別の能力を高めるよう呼びかけた。

重慶市の市場監督管理部門、検察院、公安局、郵政管理部門は今後、情報共有や検査活動協力を推進し、郵送分野における知的財産権侵害・模倣品の摘発に一層注力する方針であるという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年3月7日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202203/373298.html>

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

### ★★★1. 「小さな巨人」企業、今年さらに3000社を育成へ★★★

中国工業・情報化部の肖亜慶部長は8日に行われた第13期全国人民代表大会第5回会議の部長会見で、中国製造業の安定的発展について記者の質問に答える際に、同部は今年さらに3000社前後の国家クラスの専精特新「小さな巨人」企業を育成する予定であると明らかにした。（専精特新とは、「専門化・精密化・特徴化・斬新化」という4つの優れた特徴を持つ中小企業）

肖部長によると、同部は2019年以降、国家クラスの専精特新「小さな巨人」企業を4762社育成している。今年さらに3000社前後の国家クラスの専精特新「小さな巨人」企業を育成するとともに、「専精特新」中小企業の支援範囲を拡大し、省クラスの「専精特新」中小企業をどんどん大きくしていく方針である。

注目される5Gの発展について、肖部長は「中国は現在まで5G基地局を142万5000ヶ所設置しており、年内に200万ヶ所を突破する見通しとなっている。鍵となるコア技術への難関攻略に引き続き力を入れるとともに、次世代移動通信技術（6G）の進化の方向性を考慮に入れながら技術研究を進める」と述べた。

(出典：中国政府網 2022年3月8日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2022-03/08/content\\_5677998.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2022-03/08/content_5677998.htm)

### ★★★2. 全国の研究開発投資は昨年14.2%増 76%は企業による投入★★★

中国科学技術部の王志刚部長はこのほど、國務院新聞（報道）弁公室の記者会見で、中国の社会全体の研究開発投資の76%は企業によるものだと明らかにした。

王氏によると、昨年、企業の技術革新の主体としての地位を強化するため、関連部門が企業による研究開発投資の拡大を奨励し、プロジェクトの立ち上げや投資、取りまとめ、評価の面で企業の関与の度合いと発言権を一段と高めた。21年に国家重点研究開発プログラムとして立ち上げられたプロジェクト約860件のうち、企業が主導または関与するものは約680件に上り、全体の79%を占めた。

王部長はまた、昨年、中国の2兆7900億元（1元は約18.4円）の研究開発投資のうち、企業による投入が占める割合は76%だったと明らかにした。一方、基礎研究が少なく、企業間のアンバランスが目立つなどの課題が残されており、「今後はより多くの企業がイノベーションを重視するように、政府は研究開発費の追加控除などの支援策を講じ、具体的なサポートを強化することが必要だ」と指摘した。

（出典：中国政府網 2022年2月26日）

[http://www.gov.cn/xinwen/2022-02/26/content\\_5675689.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2022-02/26/content_5675689.htm)

#### ○ 統計関連

#### ★★★1. 中国都市のイノベーション力が急上昇 エルゼビア報告書★★★

グローバル情報分析企業のエルゼビア社（Elsevier）と上海市研究開発公共サービスプラットフォーム管理センターはこのほど、世界の20都市を対象としたイノベーション力に関する比較研究報告書を発表した。報告書は、近年、中国の都市が科学研究者の増加及び科学研究成果の産出の両方で優れた実績を上げていることを示している。うち北京と上海は科学研究者の数と科学研究成果の産出が世界で最も多く、深センはその成長率について世界トップレベルである。

報告書は主に、2016年から2020年までの5年間の科学研究データをもとに、イノベーション要素、科学研究競争力などの指標に基づき、世界の20都市の科学研究及びイノベーション力を分析した。対象となった20都市はシンガポールや東京などのアジア8都市（北京、上海、深セン、香港の中国4都市を含む）の他、欧州6都市と北米6都市が含まれる。

科学研究成果では、北京は5年間で72万本以上の論文が発表され、2位の上海（32万本）を大きく引き離れた。一方、深センは科学研究産出の成長率でトップに立ち、複合年間成長率は31.5%で、2位のモスクワ（11.3%）や3位の上海（10.5%）を大きく上回っている。

（出典：上海市科学技術委員会公式サイト 2022年3月2日）

<https://stcsm.sh.gov.cn/xwzx/mtjj/20220302/a240bb6b5bc54161bdc04d4f57237d47.html>

---

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

---

#### 【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

#### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved